

富山市環境基本計画【後期】

(平成24～28年度)

概

要

版

私たちは、「山」・「川」・「海」等の広大で豊かな自然から、おいしい「水」や、きれいな「空気」、実り多い「食材」など多くの恵みを受けています。

しかし、私たちの便利で快適なライフスタイルが、ごみや地球温暖化をはじめとした環境問題の原因となっており、その対策が求められています。これからも本市の豊かな自然と暮らしやすい生活環境の中で、私たち一人ひとりにとって幸せを実感できる豊かな暮らしが実現されるとともに、健全な環境が地球規模にわたり保全され、将来へ引き継がれる「持続可能な社会」を実現していく必要があります。

このため「富山市環境基本計画」に掲げた施策を着実に推進するとともに、「環境」という価値をみんなで共有し、環境を良くする行動を巻き起こし、環境とともに地域や経済の力も高めることにより、自然・人・まちが調和し、いきいきした新たな富山市を目指します。

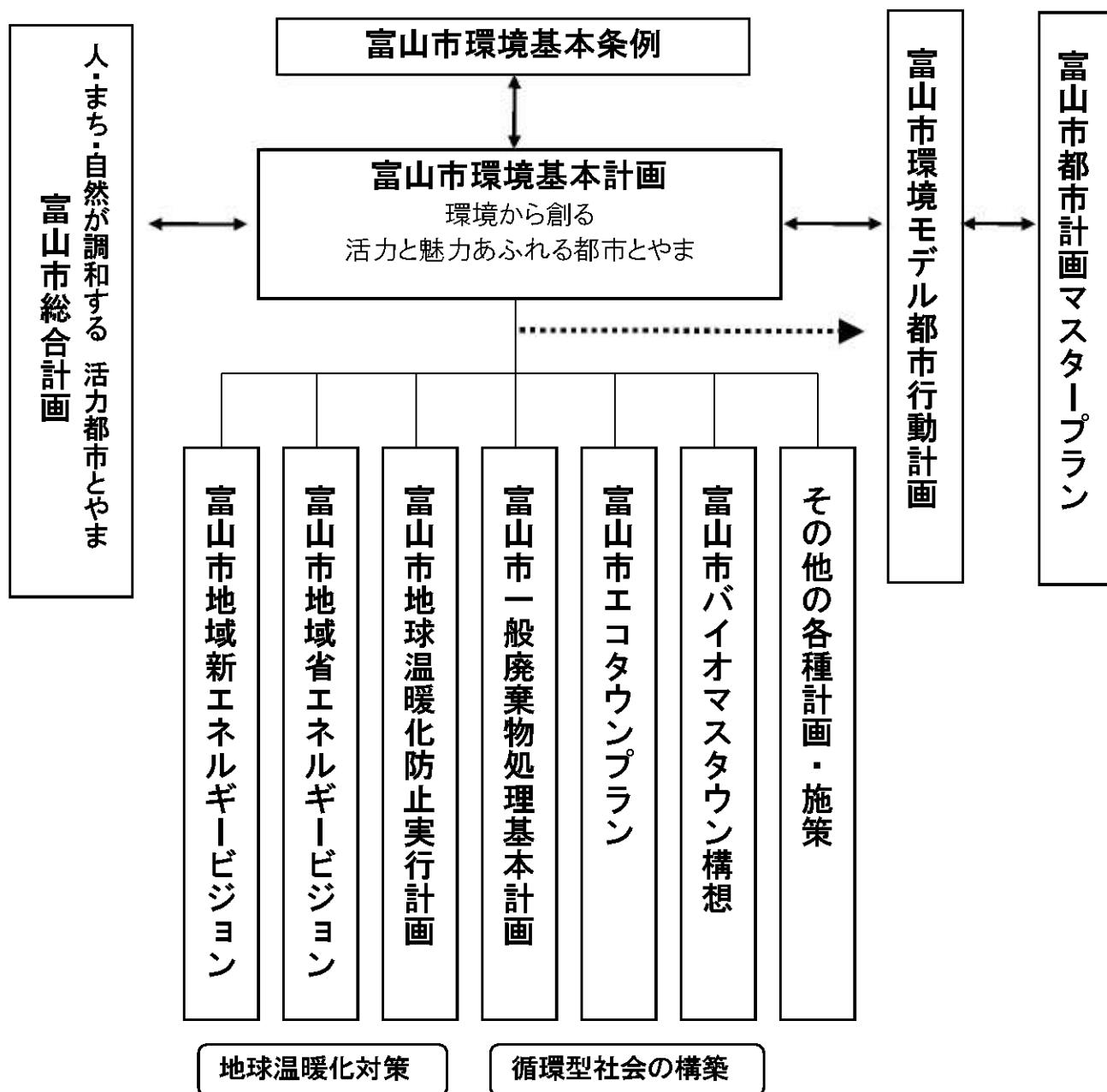
平成24年3月

富 山 市

1. 計画の位置づけ

富山市環境基本条例に基づき策定しています。

「環境から創る 活力と魅力あふれる都市 とやま」を基本目標とし、富山市総合計画を環境面から実現していく役割を担っています。



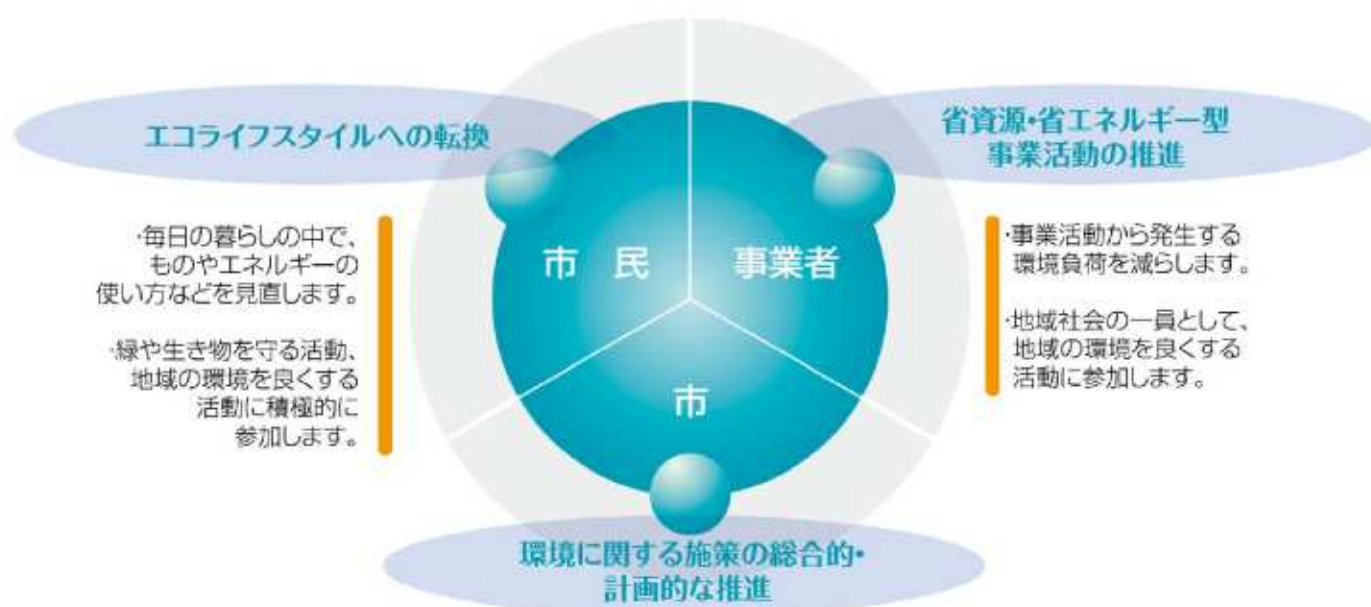
2. 計画期間

平成19年度から平成28年度までの10年間です。

3. 計画の担い手と役割

この計画は、本市における全ての人の計画であり、計画の実施は市民・事業者・行政の全てが担います。まずは環境について知ること、それを広めること、そして行動することが必要であり、環境に関する情報の共有、環境教育・学習を通じ、各主体の積極的な参加や主体間の連携を促進します。

市民・事業者・行政みんなが担い手です！



4. 施策の体系

1. 豊かな自然を守り育むまち

1-1 水を守る

- 1-1-1 水源の保全
- 1-1-2 地下水の保全と地盤環境の保全
- 1-1-3 水質の保全
- 1-1-4 水辺環境の保全
- 1-1-5 水循環の保全

1-2 森林・農地を守る

- 1-2-1 森林の整備・保全
- 1-2-2 農地の保全

1-3 自然を守る

- 1-3-1 身近な自然の保全と活用
- 1-3-2 生態系の保全

2. みんなが快適で住みやすいまち

2-1 生活環境の保全

- 2-1-1 大気汚染の防止
- 2-1-2 騒音及び振動の防止
- 2-1-3 悪臭の防止
- 2-1-4 土壌汚染の防止
- 2-1-5 化学物質対策の推進

2-2 コンパクトなまちづくり

- 2-2-1 コンパクトで環境にやさしいまちづくり
- 2-2-2 うるおいのあるまちづくり
- 2-2-3 まちの景観・美観の保全

2-3 環境負荷の低い交通体系の実現

- 2-3-1 交通体系の整備
- 2-3-2 環境にやさしい自動車利用
- 2-3-3 自転車利用の促進

3. 脱温暖化・循環型のまち

3-1 地球温暖化の防止

3-1-1 省エネルギーの推進

3-1-2 新エネルギーの導入

3-1-3 二酸化炭素以外の温室効果ガス削減対策

3-1-4 二酸化炭素の吸収源対策

3-2 循環型社会の構築

3-2-1 一般廃棄物対策

3-2-2 産業廃棄物対策

3-2-3 エコタウン事業の推進

3-2-4 不法投棄対策

4. 環境の保全と創造を担う人・地域をつくるまち

4-1 環境教育・学習の推進

4-1-1 環境教育・学習の充実

4-1-2 知識や情報を行動に結びつける仕組みづくり

4-1-3 情報の収集・整備・提供

4-2 環境と経済・社会の 好循環の実現

4-2-1 自主的な取り組みと協働・連携の推進

4-2-2 環境ビジネスの振興

4-2-3 地域資源を活用した交流と活性化

4-2-4 広域的・国際的な取り組みの推進

分野目標① 豊かな自然を守り育むまち

自然の豊かさや自然が持つ多様な価値を再認識し、自然との調和・共生を目指します。

〈指標例〉

指標	現況	目標（平成28年）
環境基準達成率（水質・地下水）	100%（H22）	100%
汚水処理人口普及率	98.3%（H22）	現況より高くする
森林整備面積	220ha（H22）	250ha
農業サポーター登録者数	250人（H23）	460人

〈施策体系〉

1-1 水を守る	1-1-1 水源の保全
	●啓発 ●保安林の整備 ●水源の監視やパトロール
	1-1-2 地下水の保全と地盤環境の保全
	●地下水の監視・調査 ●雨水や融雪水の地下浸透促進 ●地下水の合理的な利用の促進
	1-1-3 水質の保全
	●水質・底質環境の調査・監視 ●生活排水処理施設の整備 ●事業所への立入調査・指導 ●下水道の合流改善・接続促進 ●地下水のモニタリング調査の充実 ●海水浴場の水質検査 ●富山湾の水質保全対策 ●ゴルフ場排水の水質検査、ゴルフ場周辺の井戸水の調査 ●雪対策の推進 ●水質事故の未然防止対策の推進
	1-1-4 水辺環境の保全
1-2 森林・農地を守る	●河川や海岸の美化、水生生物の保護 ●国や県と連携した海や河川の保全・整備 ●自然に配慮した河川整備、自然浄化機能などの向上 ●水辺環境を活かした交流活動やレクリエーション拠点の整備、景観や親水性に配慮した水辺空間の整備
	1-1-5 水循環の保全
	●情報提供や啓発、市民・事業者と連携した水環境保全の推進 ●節水や水利用の合理化・効率化、水の循環的利用の推進 ●雨水浸透施設や雨水貯留施設の整備 ●水循環に関する情報収集
	1-2-1 森林の整備・保全
	●計画的な森林の整備・保全 ●森林ボランティア組織の育成・支援、市民の参加による森林や里山の整備や保全の推進 ●地域材の利用促進や、森林バイオマスなど森林資源の有効活用 ●自然公園や森林公園の整備 ●体験活動などを通じた普及啓発
	1-2-2 農地の保全
	●農業従事者がやりがいをもって農業に取り組める環境づくり ●市民による農作業支援や水田への水張りによる耕作放棄地の発生・増加防止 ●環境保全型農業や、エコファーマー認定の推進
1-3 自然を守る	1-3-1 身近な自然の保全と活用
	●里山の保全・整備 ●ビオトープなど生き物とのふれあいの場の確保 ●人と生き物との共生についての意識啓発
	1-3-2 生態系の保全
	●自然環境の現況把握、保全対策の強化、総合的な生態系保全の体制整備 ●自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区の特別保護地区等のパトロールや、山岳トイレの整備 ●有害鳥獣について、発生原因の調査、被害対策・防止策の検討・実施 ●野生生物の捕獲や採取、外来種（移入種）、生物の移動経路の分断、開発行為や農業・化学肥料などによる生物への影響防止

分野目標② みんなが快適で住みやすいまち

良好な生活環境を維持し、公共交通活性化によるコンパクトなまちづくりにより、快適な都市空間の創出と、誰もが快適で質が高く、かつ環境に配慮した暮らしの実現を目指します。

〈指標例〉

指標	現況	目標（平成28年）
環境基準達成率（大気）	80.6%（H22）	83%
環境基準達成率（騒音）	75.9%（H22）	96.8%
環境基準達成率（ダイオキシン類）	92.6%（H22）	100%
市民1人あたり公園緑地面積	14.1㎡（H22）	14.6㎡
公共交通利用者数	62,432人/日（H21）	64,000人/日

〈施策体系〉

2-1 生活環境 の保全	2-1-1 大気汚染の防止
	●大気汚染状況の常時監視 ●事業所などへの規制・指導 ●自動車排ガス対策の推進 ●工場・事業所等のボイラーなど固定発生源対策 ●アスベスト飛散防止のための規制・指導
	2-1-2 騒音及び振動の防止
	●道路交通騒音・振動の監視 ●事業所などへの規制・指導 ●近隣騒音について発生抑制の啓発 ●建設作業などによる騒音・振動の未然防止 ●交通流対策 ●路面状況から発生する騒音や振動の緩和 ●工場と住宅の混在地域における土地利用の適正化の促進
	2-1-3 悪臭の防止
	●法律や条例に基づく規制の充実 ●事業所などへの指導
	2-1-4 土壌汚染の防止
	●有害物質取り扱い事業所への汚染防止に係る設備等の設置促進 ●移転や建て替え時の状況調査指導、汚染が明らかになった場合の浄化措置等の実施徹底
	2-1-5 化学物質対策の推進
	●PRTR法に基づく、企業による化学物質の自主管理や排出量等の報告徹底、リスクコミュニケーションの促進 ●ダイオキシン類やPCB、その他の有害化学物質の排出事業者に対する排出抑制指導 ●内分泌かく乱作用など、人の健康や生態系への影響が明確にされていない化学物質についての情報収集・提供
2-2 コンパクトなまち づくり	2-2-1 コンパクトで環境にやさしいまちづくり
	●富山市総合計画などと連携したコンパクトで環境負荷の少ないまちづくりの推進 ●環境に配慮した都市・施設整備 ●エコライフスタイルの啓発
	2-2-2 うるおいのあるまちづくり
	●緑地、屋敷林や社寺林、巨木・古木など緑の保全 ●公共施設の緑化や街路樹等の整備 ●商業施設や民家の庭や生垣などの緑化促進 ●公園や水辺空間などの計画的な整備 ●土地の適正利用の推進
	2-2-3 まちの景観・美観の保全
	●良好な都市景観の保全・形成 ●屋外広告物の規制 ●公共事業や開発事業における景観整備の推進 ●歴史的・文化的遺産・景観の保全と活用 ●市民や事業者と協力したまちの環境美化の推進
2-3 環境負荷 の低い 交通体系 の実現	2-3-1 交通体系の整備
	●公共交通の活性化 ●地域拠点や交通結節点を結ぶ交通体系の形成 ●公共交通利用への転換推進 ●バス路線の維持、マイカー利用との連携、交通情報提供システムの充実などによる公共交通機関の利便性向上 ●幹線市道や都市計画道路の計画的な整備、交通支障箇所交差点の改良
	2-3-2 環境にやさしい自動車利用
	●エコドライブの普及啓発 ●輸送効率の高い物流システムの構築推進 ●BDF利用、低公害車・低燃費車、クリーンエネルギー自動車の普及促進
	2-3-3 自転車利用の促進
	●安心・安全に走行できる利用環境の整備 ●市民や来街者が気軽に乗れる利用環境づくりの促進 ●公共交通機関との連携

分野目標③ 脱温暖化・循環型のまち

市民・事業者・行政が一体となった地球温暖化対策の推進、ごみをできるだけ発生させないライフスタイル、資源の循環利用、ごみの適正処理を進め、循環型社会を実現していきます。

〈指標例〉

指標	現況	目標（平成28年）
市民1人1日あたり一般廃棄物排出量	1,073g（H22）	1,040g
一般廃棄物リサイクル率	24.6%（H22）	27%
産業廃棄物減量化・循環利用率	96.1%（H21）	96.2%
不適正処理指導率	25%（H22）	3%

〈施策体系〉

3-1 地球温暖化の防止	3-1-1 省エネルギーの推進
	●省エネルギー・省資源のライフスタイルの普及啓発 ●「チームとやまし」を通じた地球温暖化防止活動 ●「富山市地球温暖化防止実行計画」による、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出削減 ●住宅や事業所、公共施設などの省エネルギー機器の導入推進 ●コンパクトなまちづくりを通じた、省エネルギー型まちづくりの推進
	3-1-2 新エネルギーの導入
	●新エネルギーの導入推進による地球環境保全及び地域の活性化の促進 ●未利用エネルギーの導入の検討
	3-1-3 二酸化炭素以外の温室効果ガス削減対策
	●家畜ふん尿の適正処理の推進、環境にやさしい農業の推進 ●廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルの推進 ●フロン類の回収・適正処理の推進
	3-1-4 二酸化炭素の吸収源対策
	●市民、事業者、NPOなどの多様な担い手と連携した、森林の公益的機能の維持増進 ●森林機能の重要性に対する認識や森づくりへの参画意識の高揚 ●木質資源の地産地消の推進 ●地域間伐材を利用した木質ペレットの普及の推進 ●屋上緑化や壁面緑化の推進
3-2 循環型社会の構築	3-2-1 一般廃棄物対策
	●一般廃棄物の発生抑制などの対策推進 ●ごみを出さないライフスタイルの普及啓発 ●ごみの分別排出の徹底 ●適正処理困難物の適正処理 ●事業系一般廃棄物の減量化促進 ●災害時における廃棄物対策の処理体制整備
	3-2-2 産業廃棄物対策
	●産業廃棄物の発生抑制や減量化対策の推進 ●産業廃棄物の発生や移動、処理・処分の状況把握 ●定期的な立入調査による産業廃棄物の適正処理の徹底 ●廃棄物処理施設や処理業への適切かつ慎重な許可
	3-2-3 エコタウン事業の推進
	●エコタウン事業者との環境保全協定に基づく地域の環境保全 ●エコタウンに関する情報発信 ●エコタウン交流推進センターの活動充実
	3-2-4 不法投棄対策
	●排出者責任と適正処理の徹底指導 ●パトロールや立入調査による不法投棄・不適正処理の未然防止や早期発見

分野目標④ 環境の保全と創造を担う人・地域をつくるまち

だれもが環境を良くする取り組みを実践し、お互いに連携していきます。また、人・もの・お金の好循環をつくり出すことで環境が良くなり、環境を良くすることで人やもの・お金の良い流れを生み出すことを目指します。

〈指標例〉

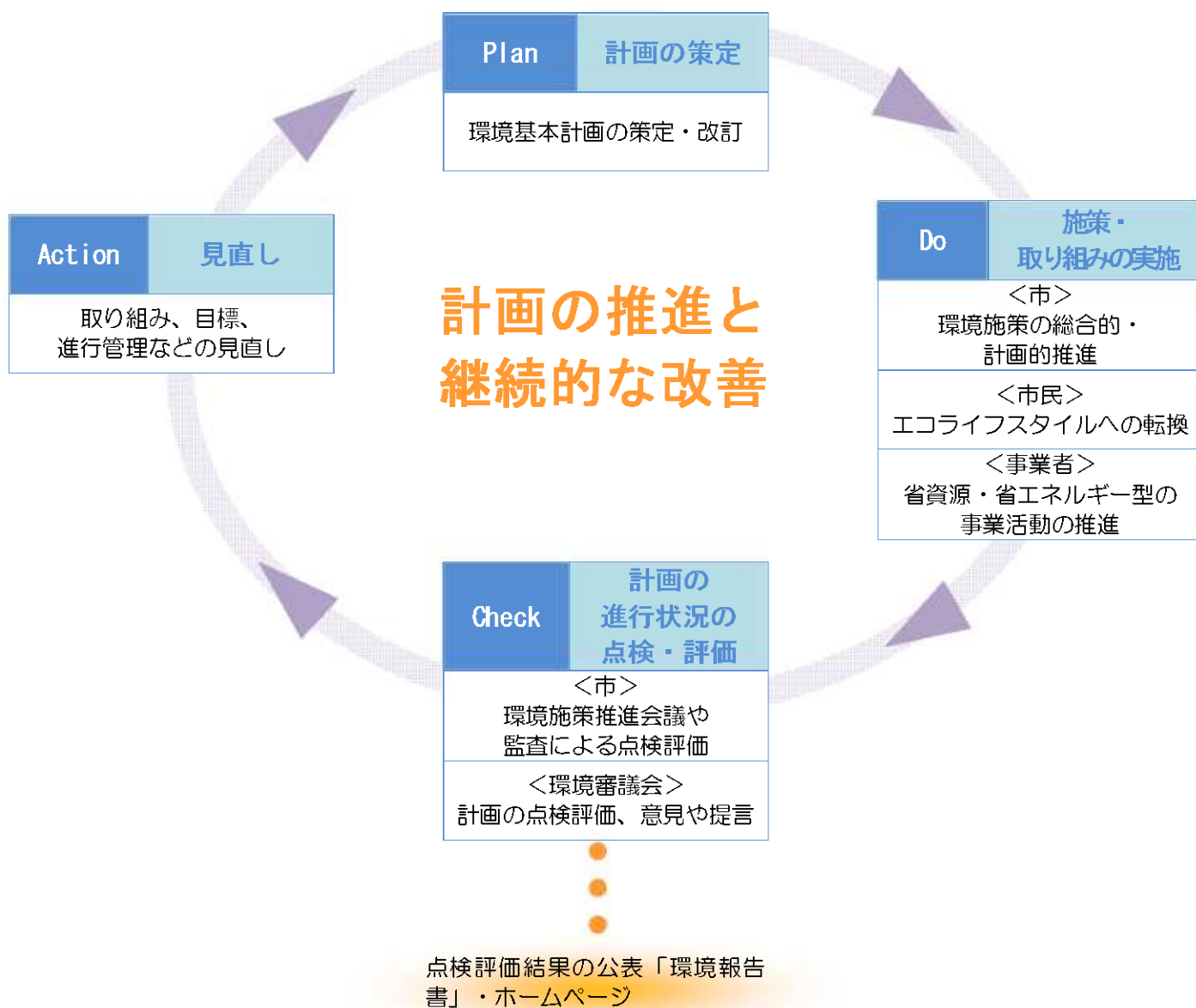
指標	現況	目標（平成28年）
エコタウン交流推進センター利用者数	8,921人（H22）	10,000人
グリーンツーリズム重点推進地区数	7箇所	10箇所
学校給食における地場産野菜品目数	19品目（H22）	23品目

〈施策体系〉

4-1 環境教育 学習の推 進	4-1-1 環境教育・学習の充実
	●環境教育・学習の推進 ●環境学習の場と機会の充実 ●環境保全活動リーダーの育成や派遣 ●市民の自主的な環境学習活動の支援 ●学校教育における環境教育の推進 ●エコタウン交流推進センターを拠点とした環境教育・学習の全市的な展開
	4-1-2 知識や情報を行動に結びつける仕組みづくり
	●環境の仕組みや状況、環境保全行動の効果と必要性、市民や事業者の行動などについての広報 ●環境保全活動へ気軽に参加できる体験機会や環境保全活動の場の設定 ●関心や知識・情報を行動につなげるため、環境に関する体験的な学習 ●環境保全行動に向けたインセンティブ（動機づけ）を工夫
	4-1-3 情報の収集・整備・提供
4-2 環境と経 済・社会 の好循環 の実現	●国、県、大学や研究機関などとの連携による環境情報の収集と提供 ●ホームページやエコタウン交流推進センター等さまざまな場や媒体を活用した環境情報の提供 ●環境報告書の作成・公表
	4-2-1 自主的な取り組みと協働・連携の推進
	●市民や事業者の環境に配慮した取り組みを活発にするための情報提供や普及啓発 ●個人や家庭、地域ぐるみの取り組みの推進 ●地域の力を活用した環境保全活動の支援・促進 ●情報共有や意見交換の機会や場の創出、コーディネーターの育成 ●事業者が行う環境保全対策、環境マネジメントシステム構築への情報提供や支援 ●環境ラベルなど環境に良い製品やサービスを選択できる仕組みの普及 ●環境基金や市民ファンドなどの市民の環境関連事業への参加手法の検討 ●市民参加による温暖化防止行動の促進 ●小中学生への環境教育の促進
	4-2-2 環境ビジネスの振興
	●エコタウン産業団地を中心にした環境産業の誘致・育成 ●事業者への情報提供、融資や補助制度による経済的支援、産官学の連携による人材確保・育成などの支援 ●事業者、大学や研究機関、県、国など、事業の開拓や実施に関わるさまざまな主体の調整や連携促進 ●環境をテーマとしたコミュニティビジネスの振興
	4-2-3 地域資源を活用した交流と活性化
	●都市と農山村の交流による森林や里山、農地の再生・保全 ●観光や交流の拡大に伴う環境負荷の低減 ●グリーンツーリズムやエコツーリズムなど環境体験型観光の促進 ●「地産地消」の推進 ●エコタウン産業団地と富山ライトレールの活用など、環境に関する産業観光の促進
	4-2-4 広域的・国際的な取り組みの推進
	●近隣自治体と連携したごみ処理や自然保護などの推進 ●酸性雨や黄砂、海岸漂着ごみについての監視や調査 ●環日本海地域をはじめ環境に関する国際交流や、国際的な取り組みへの参加

6. 計画の進行管理

計画を確実に推進し、効果的な進行管理を行うため、環境マネジメントシステムによるPDCAサイクルに基づき、計画の継続的な改善と推進を図ります。



7. 将来のまちと暮らし

計画を推進していくと、将来このような富山市のまちや暮らしが実現されます。



便利で環境にもやさしい
公共交通網の充実



省エネ、地産地消など家
族で快適なエコライフ
スタイル



学校や住宅、事業所など
で、自然エネルギーの
利用



市民参加による豊かな森
づくり

8. 市民・事業者の取り組み

環境基本計画の基本目標である「環境から創る 活力と魅力あふれる都市 とやま」を目指し、持続可能な社会を実現していくためには、市民・事業者・行政が一体となった取り組みが必要です。

市民の取り組み

事業者の取り組み

分野目標① 豊かな自然を守り育むまちの実現のために

- 水や水源地への理解を深めます。
- 日常生活での節水に努めます。
- 身近な水辺空間を大切にします。
- 森林や里山、棚田の保全活動に積極的に参加します。
- 地元産の食材を積極的に購入します。
- 自然とのふれあいを大切にし、自然や生物について学習したり、保全活動に参加したりします。

- 節水に努めます。上水・地下水利用は適正に行い、雨水や中水などの利用を図ります。
- 事業所排水を適正に処理し、排水基準の遵守等、水質管理を徹底します。
- 環境保全型農業に取り組みます。
- 事業所での植栽や、ビオトープ造成などに取り組みます。

分野目標② みんなが快適で住みやすいまちの実現のために

- 公共交通機関や自転車を利用します。
- 自動車を運転するときは、アイドリングストップなどエコドライブを心がけます。
- 身近な緑を大切にし、住宅やまちの緑化に協力します。
- 地域の清掃や美化活動などに参加・協力します。
- 自動車から徒歩や自転車、公共交通利用へ転換します。

- 環境法令を遵守します。
- 化学物質の適正管理や情報公開を行います。
- 低公害車の導入を推進します。
- 物流の効率化やモーダルシフトを推進します。
- 環境に配慮した施設の導入や整備を行います。

分野目標③ 脱温暖化・循環型のまちの実現のために

- 現在のライフスタイルを見直し、資源やエネルギーの無駄を無くしたエコライフスタイルへと変えていきます。
- 家電製品等の買い換え時には省エネルギー機器を選択し、高効率エネルギーシステムの導入や、住宅の断熱化などにより住宅の省エネルギー化を図ります。
- 住宅への太陽光発電や太陽熱温水器など、新エネルギーの導入を推進します。
- ごみ出しのルールを守り、正しく分別します。
- ごみの不法投棄や野外焼却はしません。

- 事業所におけるエネルギー管理の徹底、省エネルギーを図ります。
- 省エネルギー機器の導入や建物の省エネルギー化、廃熱の有効利用を行います。
- 太陽光や風力発電、太陽熱など、新エネルギーを利用します。
- 廃棄物処理法を遵守します。
- 廃棄物の分別・減量・循環利用に積極的に取り組みます。
- グリーン購入を推進します。

分野目標④ 環境の保全と創造を担う人・地域をつくるまちの実現のために

- 環境教育・学習活動に積極的に参加します。
- 環境についての情報に関心をもち、環境保全活動などに参加します。
- 環境ラベルなどを参考に環境に良い製品やサービスを選びます。
- 地球環境問題にも関心をもち、地域から行動します。

- 従業員への環境教育や、環境学習の機会を提供します。
- 地域や学校の環境教育・学習、環境保全活動を支援します。
- 環境に関連する情報を公開し、提供します。
- 環境に良い製品やサービスを提供します。

(平成24年3月改訂)